

2020 年度事業計画

1 防犯事業

(1) 防犯カメラの設置

平成 29 年度には栄 5 丁目に 37 か所 42 台の防犯カメラを設置した。栄東地区のうち栄 4 丁目には県警が交差点に 21 台設置している。2020 年度に、さらに栄東地区の地域防犯力を高めるため、栄 4 丁目の不足している場所に防犯カメラを 10 基設置する。

また既設の防犯カメラの運営、維持管理を行う。

<参考> 防犯カメラ画像の閲覧実績

2017 年度(2017.1 月～) : 3 回、5 基

2018 年度 : 19 回、35 基

2019 年年度(～3/19) : 20 回、62 基

(2) 防犯パトロールの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会とともに栄東地区内の防犯パトロールを実施する。

2 防災事業

(1) 防災訓練

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会とともに主催し、池田公園において防災訓練を行う。

協議会としては、広報、炊き出し材料、啓発物品の購入を行う。

(2) 防災・防犯講習会

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会、中消防署、中警察署とともに主催し、中区役所ホールにおいて講習会を行う。

協議会としては、広報、啓発物品の購入、設営、講師等の依頼を行う。

3 環境美化事業

(1) 落書き消し活動

栄東まちづくりの会とともに栄東地区内の落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会としては、ペンキ、有機溶剤、道具等の資材の購入を行う。

(2) カラス対策

2019 年度に引き続き、カラスの集積、ゴミ散乱の原因となるゴミ出しの適正化の啓発、ゴミの設置状況の調査、不適正なゴミ出しをしているビル管理者への注意喚起などを行う。

4 街路灯事業

(1) 街路灯の更新

栄 4 丁目、5 丁目の街路灯を 39 基更新する。

(2) 街路灯の維持管理

新設の街路灯及び既設街路灯の一元管理のため、補助金の関連で処分制限のある既存街路灯を除き、町内会から移管し、街路灯の保守、電灯料支払いを行う。

＜参考＞ 2020 年度期首

- | | | |
|---------|-------|---------------------------------|
| 1 新設街路灯 | 105 基 | (2017-20 基、2018-46 基、2019-39 基) |
| 2 既存街路灯 | 227 基 | |

5 公園整備事業

池田公園のトイレの改修のため、デザイン、仕様の検討を行い、設計を行う。また、現行の照明機器の一部が使われないため、明るさを確保する必要があり、照明を整備する。

6 道路空間整備検討事業

栄東地区内の道路を、違法駐車がされにくく、放置自転車のない道路、歩いて楽しい空間とするため、自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定の検討を始め、道路のあり方を検討する。また、その検討のため、社会実験を行う。

7 多文化共生事業

外国人の生活支援のための相談事業を実施する。また、外国人の共生社会への参画、住民等との相互理解を増進する事業を実施する。

8 地域活性化事業

名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄、伏見地区でも商業、住宅開発が進んでいる。一方、栄東地区は都心部栄の立地を活かしきれていない面があり、賑わいづくりが必要となっている。

こうした状況から、2019 年度に引き続き、夏まつり、イルミネーションイベント等の実施、公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の運用、商業地区のリノベーションの研究等の地域活性化事業を行う。

(1) 夏祭り、イルミネーションオープニングイベント等の地域イベントの実施

2019 年度に引き続き、池田公園での夏祭り、イルミネーションイベントを実施する。

なお、3 by 3 バスケットボール大会は多文化共生事業として実施してきた。近年、外国人の参加が少なくなってきたが、大人から子どもまで楽しめる大会として人気があるため、地域イベントとして実施する。

(2) イルミネーション装飾

2019 年度までは池田公園内及び歩道（東栄通：広小路から池田公園まで、瓦通：久屋大通から空港線まで）のイルミネーション装飾を実施していた。今年度は歩道のイルミネーションを拡大し、武平通の広小路から瓦通までを追加する。

(3) 公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の運用

Wi-Fi サービスを運用し、来訪者の利便の向上を図る。

(4) 商業地区活性化の研究

既存ビルをリノベーションし、新しい空間として利用方策を検討する。

9 地域協働事業

地域内外の多様な人々が楽しむイベントや栄東の魅力、イメージを発信する商品、サービスを企画、実施し、従来とは異なる新しい発想でまちづくりを進め、地域の新しい担い手を増やすために、栄東に所属又は活動実績のある団体(グループ)、店舗等から企画提案を受け、事業内容に地域性、実現性、独自性、社会性、地域貢献等の効果、団体等と地域の役割分担等を審査のうえ、採否、協議会費用を決定し、イベント等を協働で実施する。

また、実施した団体に継続的なまちづくり活動への参加を促す。

10 調査研究事業

(1) まちづくりビジョンの策定

地域の課題を抽出し、今後のまちづくりの方向性を検討するため、現状把握、他地域の調査、学習会の実施等による調査研究を行い、栄東地区のまちづくりのマスタープランとなる「まちづくりビジョン」を策定する。

(2) エリアマネジメントの調査研究

将来的には栄東地区のエリアマネジメント組織の設立も想定し、持続可能なまちづくりの体制の調査研究を行う。

(3) その他の調査研究

今後とも、協議会が様々な事業を企画、実施していくためには、全国のまちづくりに関する情報を収集し、研究していくことが必要となる。そのために、先進事例の視察、まちづくり団体への加入又は連携等を行う。

11 その他事業

協議会事業と地域情報の発信のため、広報掲示板を設置する。